

# 新生児へのお祝い色紙の

## 揮毫者を募集します



加東市では、市内在住の方が出産された際に、お子さまのお名前やメッセージ等を記入した色紙をお贈りする『出産祝品支給事業』を実施いたします。平成30年度も、引き続きこの事業を実施するにあたり、色紙に揮毫いただく方を募集します。

### 【応募について】

**応募資格** 市内に在住する20歳以上で、市税等を滞納していない方  
**募集期間** 1月4日(木)～18日(木)

**応募方法** 申込者本人が揮毫した色紙の見本と印鑑を子育て支援課に持参ください。その際、申込書に必要事項を記入いただきます。

### その他

- ① 揮毫者は、選定委員会での審査を経て決定します。揮毫を願います期間は、平成30年4月1日から1年間です。
  - ② 揮毫1件につき、筆耕手数料1,000円をお支払いします。
  - ③ 色紙は、揮毫者で用意していただきます(費用も揮毫者負担)。
  - ④ 額装および保護者への受け渡しは、市が行います。
  - ⑤ 昨年度から引き続き希望する方も、改めて揮毫した色紙の見本を持参してください。
- 申し込み・問い合わせ  
福祉部子育て支援課(庁舎1階)  
☎43・0408

### 色紙見本の作成について

大色紙(273mm×243mm)に『命名 鯉太』、『平成30年11月5日』、『午前10時30分』、『50cm』、『3,000g』、『強くたくましく育ってね!』と揮毫してください。字体・レイアウトは自由です。

※左下隅 縦13cm×横10cm程度は装飾品を添付するため、空けておいてください。

※落款等印鑑は押さないでください

※色紙の種類例:無地・色柄・ぼかしの入っているもの等は問いません。

※揮毫者に決定した場合は、見本で提出していただいた色紙の種類、字体で作成していただきます。



## パブリックコメント募集のお知らせ

### 加東市が策定する計画にご意見をお寄せください

加東市では、市内に点在する空家等への対策についての計画策定を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、みなさまにお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。



**計画名**  
加東市空家等対策計画  
**趣旨**  
加東市内にある空家等についての対策とその総合的な進め方について計画に定めます。

**計画期間**  
平成30年度～平成34年度  
**意見の募集期間**  
1月17日(水)から2月16日(金)まで

**計画素案の閲覧場所**  
○市民生活部生活課(庁舎1階)  
○市ホームページ

**意見を提出できる方**  
次の①～③のいずれかの要件を満たす方

- ① 市内に在住・在勤・在学している方
- ② 市内に事務所または事業所がある個人・法人・その他団体
- ③ 市内の土地・建物を所有または管理している方

④ 計画に利害関係のある方

**意見の提出方法**  
意見提出用紙にご意見と必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ファックスまたは電子メールで提出してください。

意見提出用紙にご意見と必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ファックスまたは電子メールで提出してください。

ださい。意見提出用紙は、生活課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**その他**  
① 電話などによる口頭での意見提出はできません。

② 提出いただいたご意見と、ご意見に対する考え方は、後日、ホームページで公表します。

③ 意見募集期間中も、引き続き検討を行っていますので、必要に応じて案の内容を変更します。

④ 提出された方の個人情報、加東市個人情報保護条例に基づいて取り扱い、目的以外には使用しません。

### 意見の提出・問い合わせ

〒673-1493

加東市社50

加東市市民生活部生活課(庁舎1階)

☎43・0502

FAX42・5282

電子メール

seikatsu@city.kato.lg.jp

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から推薦・公募制に変更されましたので、農業委員と農地利用最適化推進委員を、次のとおり募集します。

### 募集職種・人数

- ① 農業委員 15人
- ② 推進委員 12人

### 職務内容

○共通の職務

担当区域における農地の状況調査・農業者の意向確認・農地利用の最適化推進。

○個別の職務

① 農業委員

月1回の総会への出席と農地法に関する許認可についての審議。

② 農地利用最適化推進委員

農業委員会からの求めによる総会への出席と、担当区域責任者としての意見陳述。

### 応募資格

どちらの委員も、農業に関する見識と農地利用の最適化推進への熱意を有し、農業委員会の職務を適切に遂行することができる方に限ります。

### 各委員の任期

平成30年5月15日から3年間

### 選考方法

書類審査等により決定します。

※結果は個別にお知らせします。

### 報酬

① 農業委員 33,000円(月額)

② 農地利用最適化推進委員 24,000円(月額)

### 推薦・応募の方法

推薦書または応募申込書に必要事項を記入のうえ、農業委員への推薦・応募は農林課へ、農地利用最適化推進委員への推薦・応募は農業委員会事務局へ持参してください。推薦書や応募申込書は、農業委員会事務局にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### 推薦・応募の受付期間

1月5日(金)～2月2日(金)



問い合わせ 農業委員会事務局(庁舎3階) ☎43-0528

## 平成30年度 償却資産の申告について

償却資産とは、工場・店舗・アパートなどを経営している法人や個人が、その事業の経費に算入することができる機械・器具・備品・設備などです。

償却資産を所有している方は、12月にお届けしている償却資産申告書を1月31日(水)までに提出してください。お手元に申告書がない場合は、税務課資産税係までお問い合わせください。『eLTAX』による申告もご利用いただけます。

## 滅失家屋の届出について

固定資産税は、毎年1月1日時点の不動産の所有者に課税します。家屋の取り壊しは、市でも把握に努めていますが、より確実に正確な課税のためにも、平成29年中に家屋を取り壊した方は、税務課資産税係まで届出をお願いします。

### 問い合わせ

総務部税務課(庁舎1階) ☎43-0395

## 加東市一般(指名)競争入札参加資格審査 追加申請を受け付けます

加東市が発注する工事等の入札に参加したり、加東市と契約したりする場合は、必ず入札参加資格審査を受け、登録しなければなりません。なお、既に登録している方は、申請不要です。

**受付期間** 1月22日(月)～31日(水)

**受付場所** 総務部財政課(庁舎4階)

**提出方法** 持参または郵送(1月31日(水)必着)  
※提出書類等は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

**受付区分** ○建設工事関係

○コンサルタント関係

○物品・役務提供関係

**有資格期間** 1年間  
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### 申し込み・問い合わせ

〒673-1493 加東市社50番地  
加東市総務部財政課(庁舎4階)

☎43-0413

